【表紙】

【提出書類】 自己株券買付状況報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の6第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年3月7日

【報告期間】 自 2019年2月1日 至 2019年2月28日

【英訳名】 Nomura Research Institute, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 此本 臣吾

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-5533-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 松井 貞二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-5533-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 松井 貞二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター

(大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)

株式の種類 普通株式

- 1 【取得状况】
 - (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
 - (2) 【取締役会決議による取得の状況】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2018年4月26日)での決議状況 (取得期間 2018年5月16日~2019年2月28日)		7,000,000	30,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	-	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式		5,544,900	29,999,575,946
自己株式取得の進捗状況(%)		79.21	100.00

- (注)1. 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しています。
 - 2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付け(自己株式取得に係る取引ー任契約に基づく市場買付け(ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。))とすることを決議しています。

2 【処理状況】

2019年2月28日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日)		
	-	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日)		
	-	-	-
計	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己	(移転日)		
株式 	-	-	-
計	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	(処分日)		
	2月4日	3,630	10,265,640
	2月7日	3,100	3,100
	2月8日	9,150	17,112,500
	2月14日	2,420	6,671,940
	2月15日	4,235	6,183,100
	2月28日	2,178	9,169,380
計	-	24,713	49,405,660
合計		24,713	49,405,660

3 【保有状況】

2019年2月28日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	251,260,000
保有自己株式数	16,843,863

- (注)1. 保有自己株式数は約定日基準で記載しています。
 - 2. 保有自己株式数には、NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めていません。